

東部土木登米地域だより

第25号

令和7年3月14日発行

宮城県東部土木事務所
登米地域事務所

迫川（登米市迫町佐沼地内）

宮城県東部土木事務所登米地域事務所について

当事務所は、登米市内において、宮城県が管理する道路、河川、砂防施設などの社会基盤を整備し、維持管理を行っています。

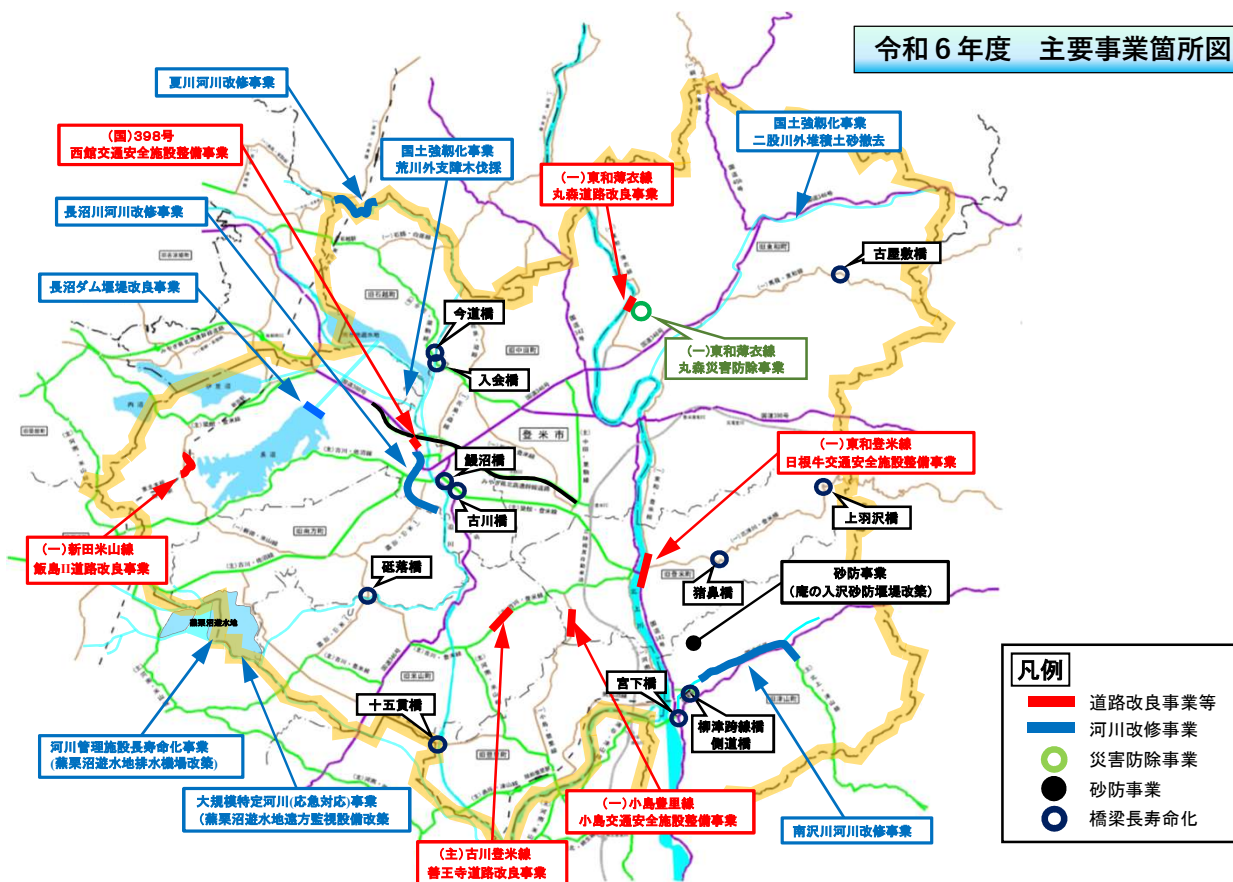
県が管理する道路は、国道4路線と県道22路線で延長およそ296 km、河川は一級河川北上川水系迫川など27河川で指定区間の延長およそ145 km、土砂災害危険箇所は急傾斜地崩壊危険区域18箇所、砂防指定地165箇所を管轄しています。

■令和6年度の事務所の取組について

東部土木事務所登米地域事務所では、令和6年度に次の3つの方針を掲げて取り組んでまいりました。

- 地域の円滑な交通と安全・安心な通行の確保、みやぎ県北高速幹線道路などの幹線道路網へのアクセス性の向上を推進する。
- 大規模災害からの減災に向けた河川改修事業等による治水対策の推進と、災害時に迅速かつ適正な対応ができるよう、職員の防災意識や技術力の向上を図る
- 道路や河川の機能が十分に発揮できるよう、適正かつ効率的な施設の維持管理と長寿命化を着実に推進する。

令和6年度 主要事業箇所図



道路改良事業について

■道路改良

登米地域の安全で安心な道路空間の確保と円滑な交通網の形成を目的に、(主)古川登米線 善王寺工区、(一)東和薄衣線 丸森工区、(一)新田米山線 飯島Ⅱ工区などにおいて、道路拡幅やバイパスの整備などの道路改良工事を進めています。

【(主)古川登米線 善王寺道路改良工事】

本事業の計画区間は、現道に歩道がなく急勾配でかつ見通しの悪いカーブが連続しており、大型車同士のすれ違いや歩行者の通行に危険な状況となっていました。このため、車両の快適な通行と交通の円滑化、自転車や歩行者が安全に通行できるよう、平成23年度から事業に着手し、現道の拡幅と新たに歩道を設置する工事を進めてきました。令和7年1月には一部区間の供用を開始しており、令和7年9月には事業が完了する見込みです。

【位置図】



【工事の進捗状況(令和7年1月時点)】



交通安全施設整備事業について

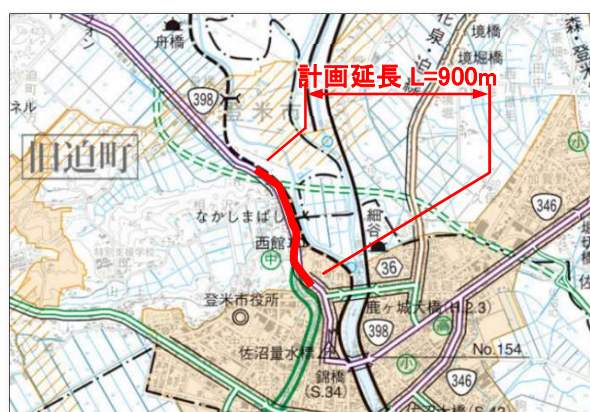
■交通安全対策整備事業

(国)398号 西館工区、(一)小島豊里線 小島工区、(一)東和登米線 日根牛工区など、安全な歩行空間を確保するために、歩道などの交通安全施設の整備を進めています。

【(国)398号 西館交通安全施設整備工事】

本事業の計画区間は、国道と市道が交差する要所し交通量が多く、通学路に指定されているものの歩道が未整備であり、歩行者の安全が確保されていない状況でした。このため、通学生徒や沿線住民の利便性と安全性の向上を図るよう、平成19年度に事業に着手し、順次歩道整備や市道橋の架換えを進めています。

【位置図】



【工事の進捗状況(令和6年11月時点)】



【(一)小島豊里線 小島交通安全施設整備工事】

本事業の計画区間は、人家が連単し通学路に指定されているものの、歩道が未整備であり、歩行者の安全が確保されていない状況でした。このため、通学生徒や沿線住民の利便性と安全性の向上を図るよう、令和2年度に事業に着手し、順次用地買収や物件補償と歩道設置を進めています。

【位置図】



【小島地区の状況】



橋梁補修事業について

登米地域事務所の管理する道路橋は177橋あり、そのうち半数以上が高度成長期以前に建設され、完成後約50年が経過しています。これらの道路橋は5年に1度の定期点検結果に基づく「橋梁長寿命化計画」により、計画的な維持補修及び将来的な更新時期の平準化を図っています。

【(一)馬籠東和線 古屋敷橋橋梁補修工事】

今年度は古屋敷橋において、老朽化していた防護柵の取り替えや橋梁の重要な部材である支承の防錆、また横桁や端部の塗り替え塗装などを行いました。

【位置図】



【補修後の全景】



【防護柵補修】



【塗り替え塗装】



舗装補修事業について

登米管内の県が管理する国道及び県道の安全で快適な交通環境の確保を図るため、老朽化や損傷などにより痛んだ舗装を計画的に補修しています。

【(主)涌谷津山線 下屋浦工区舗装補修】

老朽化などにより痛んだ舗装を撤去し、新たに舗装を打ち替えました。

【補修前】



【補修後】



河川改修事業について

登米市は、低平地が広がり水が豊富なことから稲作が盛んで、宮城県内でも有数の穀倉地帯です。その反面、地域を流れる河川は勾配が緩いため大雨が降ると川が溢れ、古くから大きな洪水被害に見舞われてきました。

このため、昭和7年から迫川河川改修事業がはじまり、昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風など、何度も甚大な被害を被りながらも、迫川捷水路や栗原地域のダム群、長沼ダム・南谷地遊水地や蕪栗沼遊水地などの建設が行われました。

迫川改修工事の様子
(昭和10年代)

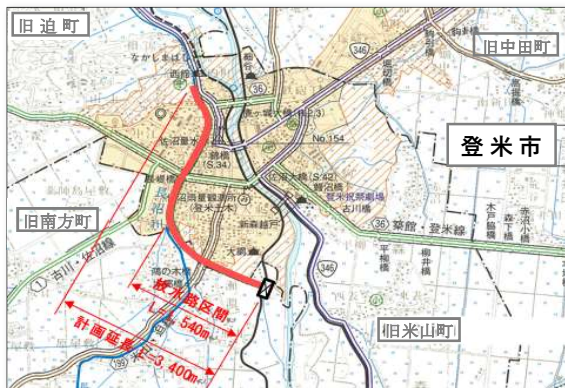


上記のほかにも、平成27年の関東東北豪雨や令和元年の東日本台風（台風20号）、多発するゲリラ豪雨などによる水害を軽減させるため、佐沼地区の長沼川や津山地区の南沢川、岩手県境の夏川などにおいて、新たに放水路を整備したり、川幅を広げながら堤防を造る工事などを行っています。

【長沼川河川改修事業】

迫門市街地を流れる長沼川は、旧迫川と合流する下流部において流下断面が非常に狭く、さらに河床勾配が緩いため、大雨・洪水時には中心市街地などが内水による浸水被害を受けていることから、新たに迫川へ導水する放水路と調整地の整備を進めております。

【位置図】



【大網調整地の整備状況】



【南沢川河川改修事業】

津山町を流れ北上川に注ぐ南沢川は、平成21年の台風18号や令和元年台風19号の豪雨により河川からの氾濫が発生し、横山地区が浸水被害を受けていることから、河川の流下能力を確保するため、築堤盛土や河道掘削などの整備を進めています。

【位置図】



【南沢川の整備状況】



【夏川河川改修事業】

岩手県との県境に位置する夏川は、昭和22年カスリン台風や23年アイオン台風、平成14年台風6号の豪雨による破堤など頻繁に浸水被害をもたらしていることから、対岸の岩手県と調整・連携しながら、治水安全度の向上を図るため築堤盛土や河道掘削などの整備を進めています。

【位置図】



【夏川の整備状況】



国土強靱化事業について

毎年、日本全国の至るところで大雨などによる被害が発生しており、特に最近では、災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年計画」（令和3年度から令和7年度）に基づく国土強靱化の予算を河川の維持工事などに積極的に活用し、治水安全度の向上を図っています。

【堆積土砂撤去工事、支障木伐採業務】

河川の断面（流れ）を阻害（邪魔）している堆積土砂の撤去や河道の掘削、樹木の伐採を集中的に実施しています。

【二股川・堆積土砂撤去前】



【二股川・堆積土砂撤去後】



【羽沢川・支障木伐採前】



【羽沢川・支障木伐採後】

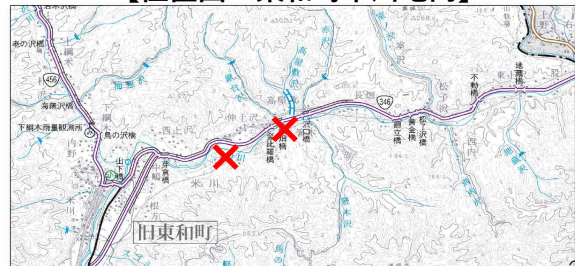


令和6年の災害について

令和6年9月20日から22日にかけての豪雨により、登米管内では東和町の一級河川二股川において、2箇所の河川災害が発生しました。

令和6年12月の災害実地査定後、速やかに工事を発注しており、早期復旧に向けて工事進捗を図ります。

【位置図・東和町米川地内】



【二股川・被災箇所】



【二股川・被災箇所】



長沼ダム・南谷地遊水地について

登米地域は低平地が多く、昔から水害に悩まされてきたため、登米市の中心部を流れる迫川などにおいて、古くから河川改修工事が行われてきました。

河川改修工事では、川幅を広くしたり、堤防を建設したり、護岸などを整備しますが、登米地域と迫川の下流となる石巻地域には地盤の高低差があまりないため、洪水を一時的に貯留する「ダム」や「遊水地」の整備を進めてきました。

迫川の上流の栗原地域には花山ダムや栗駒ダムなどの沢山のダムがあり、登米地域にも「長沼ダム」と「南谷地遊水地」などがあります。

【長沼ダム平面図】

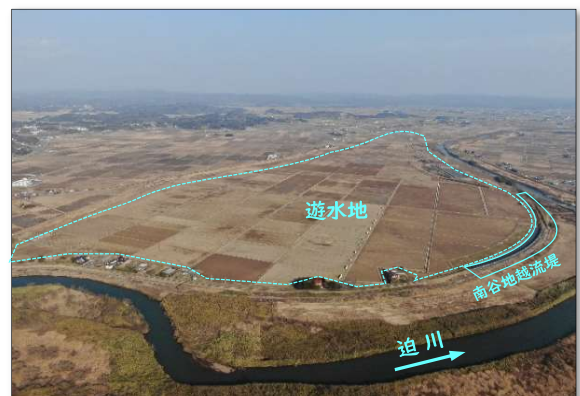


もし、登米地域や栗原地域に大雨が降ったとき、雨水は迫川に流れ込み、その水量が多すぎると下流の登米地域で溢れてしまいます。そこで、上流の栗原地域のダム群で迫川へ流れ出る洪水を一時貯留するとともに、登米地域で迫川が溢れる前に、長沼ダムや南谷地遊水地などへ一時的に洪水を流し、地域の治水安全を確保することとしています。

【長沼ダム】



【南谷地遊水地】



長沼ダムは、天然湖である「長沼」をダム化したもので、同様なダムの中では貯水量や面積ともに国内最大級であり、平成26年5月に完成した比較的新しいダムで、完成までに約40年を要しました。

ダム湖内には漕艇場があり、このようなレクリエーション施設があるダムは東北で唯一ということでも有名です。

洪水調節機能としては、登米地域において戦後最大級の大雨をもたらしたアイオン台風を想定したとき、長沼ダムと南谷地遊水地を合わせて、迫川を流れる洪水の半分以上を貯留します。

蕪栗沼遊水地について

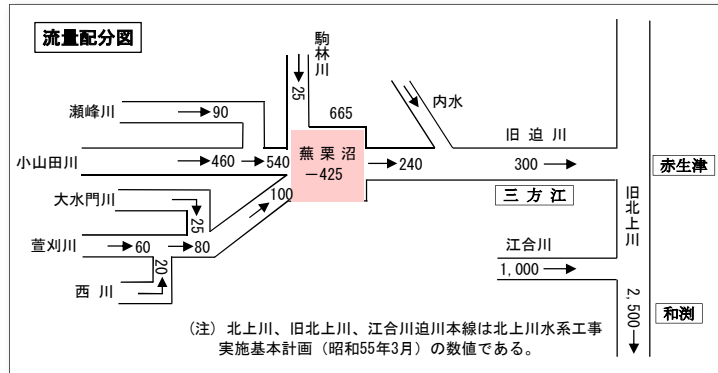
蕪栗沼遊水地は、小山田川、瀬峰川、萱刈川などの河川が合流する地点の蕪栗沼自然遊水地を活用して、洪水時には一時的に水量を貯留し、下流沿岸の水害を防ぐ役割を持っています。また、周囲の水田とともにマガンなどの渡り鳥の越冬地となっており、平成17年にラムサール条約湿地に登録されています。

蕪栗沼遊水地は、昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風などによる氾濫を契機に昭和41年に事業着手し、平成13年に完成しました。

また、遊水地は4地区に分かれており、洪水時に蕪栗沼に流れ込んだ流水が、流入量により、①白鳥地区、②沼崎地区及び四分区地区、最後に③野谷地区の順序で流入して洪水調節を行います。

令和4年7月の豪雨による洪水で、野谷地区の遊水地に初めて流入しました。

【野谷地地区への初流入の状況】



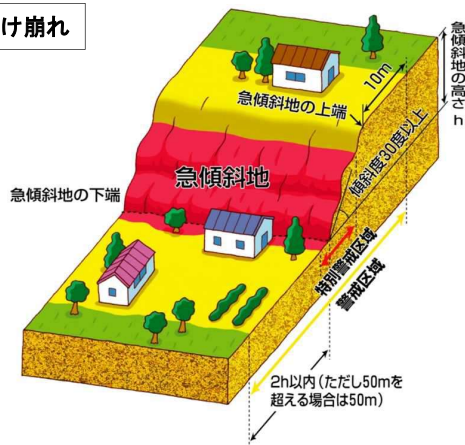
土砂災害防止について

土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）は、土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知・警戒避難体制の整備・住宅等の新規立地の抑制などのソフト対策推進を目的としています。

管内では、土砂災害危険箇所（全707箇所）の土砂災害警戒区域等の指定が完了しており、今後は地形改変等による警戒区域等の変更の調査を随時進めていきます。

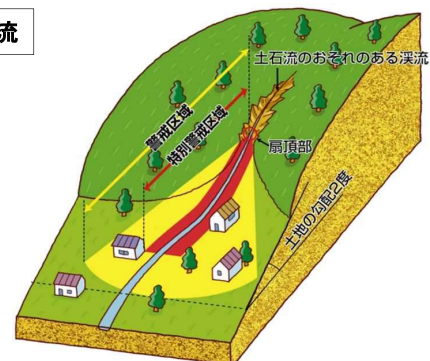
がけ崩れ



【がけ崩れ】土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

- イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土石流



【土石流】土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で傾斜が2度以上の区域

（がけ崩れ・土石流）土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることができる力の大きさを上回る区域



みやぎスマイルリバー・プログラム
イメージキャラクター「レビアちゃん」

「スマイルサポーター」の紹介



みやぎスマイルロード・プログラム
イメージキャラクター「スミレちゃん」

県では、県が管理する道路や河川でボランティアによる美化活動を行う団体等を「スマイルサポーター」に認定しています。

登米地域では、令和7年2月末現在で、道路60、河川23の計83の団体・個人をスマイルサポーターに認定し、環境美化に携わっていただいております。

■スマイルサポーターの仕組み

県が管理する道路や河川において、定期的に清掃や緑化作業などの美化活動をボランティアで行うもので、活動前にスマイルサポーターと市町村、宮城県の3者でお互いの役割分担を盛り込んだ覚書を結びます。

■県の役割

ボランティア保険に加入し、万が一の場合に備えます。また、サポーターの名前入り表示板を設置するほか、ホームページなどでその活動をPRするとともに、道路や河川の利用者のマナー向上を図ります。

■市の役割

ゴミの処分やゴミ袋の提供などの支援をお願いしています。また、情報提供など県と連携してサポーターの活動をバックアップします。

★スマイルサポーターに関するお問い合わせ先は：

宮城県東部土木事務所 登米地域事務所 行政班 電 話：0220-22-2494
E-mail：et-tmdbks@pref.miyagi.lg.jp

「スマイルサポーターパネル展」を開催しました

毎年8月の「道路ふれあい月間」にあわせ、登米市内において道路や河川の美化活動に日頃から取り組んでいただいているスマイルサポーターの活動の様子や制度について紹介する「スマイルサポーターパネル展」を開催しました。

開 催 日 令和6年8月20日（火）～ 8月29日（木）
開催場所 イオンタウン佐沼内

【パネル展の様子】



【展示パネル】



一般県道東和薄衣線の「通行規制」のお知らせ

一般県道東和薄衣線の道路改良工事及び法面工事を行っています。狭隘な施工箇所であることから工事を安全・効率的に進めるため、午前8時30分から午後5時までの昼間通行止めによる通行規制を行っています。

通行規制 昼間通行止め（午前8時30分から午後5時まで）

規制距離 約 1.4km

規制日時 令和7年 3月11日（火）から
令和7年11月30日（日）まで

※ 通行規制外の時間帯(夜間)や日曜日、雨天等による休工日は片側交互通行に戻します。

通行規制期間中は市道風穴丸森線への迂回をお願いしますが、道路幅員が狭いため普通車のみ通行可能となります。また、歩行者・自転車(押し歩き)の方は、専用の通路を設置しますのでこれまでと同様に通行できます。

なお、大型車につきましては、国道342号等への迂回をお願いします。

工事期間中は道路を利用される皆様に大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



★**県道東和薄衣線の工事や通行規制に関するお問い合わせ先は：**

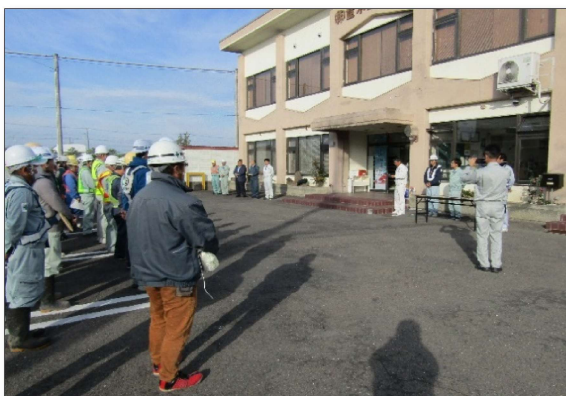
宮城県東部土木事務所登米地域事務所 道路建設班 電 話：0220-22-6143

E-mail : et-tmdbkk@pref.miyagi.lg.jp

清掃活動「河川クリーンキャンペーン」を実施しました

河川への不法投棄の防止と河川愛護を推進するため、一般社団法人宮城県建設業協会登米支部と協働で、迫川流域の一斉清掃活動「河川クリーンキャンペーン」を毎年実施しており、今年で46回目の開催となります。令和6年11月12日（火）、登米市内の建設業18社・1団体の111人と当事務所職員8人が参加し、市内の迫川と旧迫川の清掃作業を行いました。全体で690kgの一般ゴミや廃タイヤ・廃家電などを回収し処分しました。

【参加した建設業協会の皆さん】



【事務所職員でのゴミ回収の状況】



H@！FMで事業PR放送をしています。

当事務所では、登米コミュニティFMにおいて、「いつまでも安心して住みやすい地域づくりをめざして～土木事務所からのお知らせ～」と題して、私たちが実施している公共事業や土砂災害防止の取組みなど、季節毎の情報を紹介しています。

過去の放送については下記の事務所ホームページでご視聴できます。



編集後記

令和6年も日本各地で台風や大雨、また地震による災害が発生しています。我々一人一人が自分のこととして真剣に考え、いつどこで起こるかわからない地震への備えをしっかりと進めていかなければと改めて実感したところです。

私たち職員は、引き続き、登米地域の安全・安心を目指し、地域の皆様や関係機関などと連携のもと、事務所一丸となって事業に取り組んでまいります。

今後も「登米地域だより」など様々な方法で、皆様に情報をお伝えしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和6年度
宮城県土木部キャッチ・フレーズ



明日につなぐ×ミヤギのどろろ
宮城県土木部



宮城県東部土木事務所登米地域事務所

〒987-0511

登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

TEL：0220-22-7533

FAX：0220-22-7534

事務所ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk/>

事務所代表メールアドレス

et-tmdbk@pref.miyagi.lg.jp